

放射線治療の普及に向けた認定看護師の役割

The role of certified nurse in radiation therapy nursing in popularizing radiation therapy

岩波 由美子

Yumiko IWANAMI

広島がん高精度放射線治療センター

Hiroshima High-Precision Radiotherapy Cancer Center

1. 日本における放射線治療の認識度

高齢のがん患者に対しては、手術や全身的化学療法は困難と判断されるケースも増え、放射線治療が良い選択肢となる場合がある。しかし、欧米のがん患者の60%が放射線治療を受けているのに対し、日本では30%程度にとどまる。一般市民だけでなく医療者にも、放射線治療への理解不足・誤認があるためではないかと考える。そのために、患者自身が放射線治療を拒否したり、医療者から患者へ適切な治療選択肢を提示できなかつたりすることがある。

2006年に施行された「がん対策基本法」の基本施策として「がん医療の均てん化の促進」が挙げられている。現在の偏ったこの状況を解決し、誰もが放射線治療について正しく理解し、適切な治療選択ができる社会を作るために、がん放射線療法看護認定看護師としてできることはなにか考えたい。

2. 放射線治療への認識拡大をはばむ問題点

1) 被爆国日本が持つ放射線のイメージ

唯一の被爆国である日本では、「放射線は怖いもの」とのマイナスイメージが残る。原爆投下から75年が経ち、広島でも被爆体験者は少なくなったが、「原爆でがんになった」「放射線を浴びると吐いたり髪がぬけたりする」など、不安を訴える患者・家族は多い。

2011年の福島第一原子力発電所事故に際しても、メディアから正確な情報が提供されても、個人の思う方向に誤って認識してしまうことも多々あった。放射線への誤ったイメージから、放射線治療に拒否感を感じる日本人は少なくないと考えられる。

2) 治療技術の急激な進歩以前の放射線治療のイメージ

1980年代には3D-CRTが広まり、以後の放射線治療の高精度化が急速に進んだ。特に2000年以降の高精度化のスピードは速く、現在では定位放射線治療やIMRTなどが全国各地で実施可能となったが、関係者以外には3D-CRT普及以前の放射線治療のイメージが未だに残っている場合も多い。抗がん剤治療による副作用を放射線治療によるものと誤認されることも多く、祖父母・両親らに放射線治療歴がある方には、「ずっと吐いて

いて体力が落ちた」「放射線治療を受けて死んだ」と、副作用への不安から治療選択を躊躇しやすいのではないかと。

3) 限られる治療施設

放射線治療設備を持つ医療機関は限られており、中国・四国地方では特に少ない傾向にある。放射線治療を受ける患者に関わったことのない医療者も多く、一般市民のみならず医療者にも知識の不足している場合がある。放射線治療の良い適応と考えられる場合でも、患者にその提示がされていない状況が推察される。

3. 放射線治療の普及に向けて

1) 看護学生・看護師への教育

(1) 看護基礎教育課程における放射線教育

医療従事者であっても、放射線治療への正しい知識が不足していると感じる場面が多い。看護学の学校教育において、放射線を標題に取り入れた授業科目を開講している例は少ない。また職場教育訓練においても、各医療施設の放射線障害防止に関する規則等で義務付けられているものの、その教育内容および時間数は各施設の判断に任されている。

検査・治療に放射線は多く用いられ、看護の基礎教育に放射線に関する教育が必要である。看護学生への教育は専門領域の知識を持つ看護師が担当することが望ましく、教育現場の教員と連携して、看護基礎教育での放射線教育の充実を図ればと考える。

(2) 看護師就任後の教育

放射線部門に配属された看護師でも必要な教育を受けておらず、教育を院外へ求めて受講しているケースが多い。放射線部門以外の領域では、放射線教育のニーズを認識しにくく、より放射線に関する知識に乏しいまま患者と接している。

現場のニーズに応じた教育活動を行う必要がある。放射線治療設備を持つ施設内では、病棟・診療科への個別的な勉強会開催が挙げられる。また、がん看護関連の専門看護師・認定看護師が協同して「がん看護コース」を企画するなど、組織での継続的な院内教育プログラムが望ましい。

その他、看護協会や各支部での研修会など、地域での研修会企画も良い。また、放射線治療設備を持たない施設での教育研修も考えたい。これには医師や地域連携部門の協力を得ることも必要である。その際には認定看護師・専門看護師の肩書があると行動しやすいが、組織の方針や状況を把握し、周囲との輪を乱さないよう配慮が必要である。

(3) 勉強会・研究会の開催

放射線・放射線治療に関する専門的研修の機会は限られている。一昨年「広島県放射線治療看護研究会」を設立した。放射線治療に関わり、その普及を支える看護師が知識・技術を得て、新たな知見や他施設の取り組みを知ることで、より効果的な教育活動ができ、モチベーション維持にもつながる。がん放射線療法看護認定看護師数はまだ少なく、看護師のみでの研究会設立・運営は難しい面もあるが、技師や医師の研究会に運営に参画し、看護領域のセッションを設けるなどのことから始めてもよいと考える。

2) 地域医療関係者への啓蒙

がん治療の臨床で働く機会の多い職種に比べ、在宅医療の支援者には放射線治療の知識を得る機会が少ない。知識不足や誤認から、放射線治療を受ける患者がショートステイを断られたり、治療中の適切な介入がなされなかったりすることがある。連携を図ることによって、より効果的な治療や有害事象の低減が図られ、か

つ晩期有害事象やリコール現象出現時に適切に対応できると考える。

3) 一般市民・患者への関わり

広島県ではがん治療に関する最新の知識を広く県民や医療関係者に普及させるため、自治体や関係団体と連携し、定期的に県民公開セミナーを開催している。セミナー演者は医師のみだが、施設見学会では診療放射線技師・医学物理士・看護師も加わり、参加者に対応し、放射線治療について知っていただく機会を作っている。

一般市民への啓蒙活動は、一看護師のはたらきだけでは困難であるが、その他にも NPO やボランティア団体、患者会などの要望に対しては、看護師のみでも応じられるかもしれない。そのために、多方面との関係を作り、ニーズを把握していきたい。

また、治療を受ける患者への対応は、なによりも重要である。患者の体験談は、家族や周囲の人々の認識をより強化させ、またその周囲の人の周囲にも一つの情報として伝わっていく。安心して必要以上の不安なく治療に臨んでいただく、ということもあるが、また放射線治療を受ける必要が生じたときに、放射線治療への誤認や辛い記憶がないように配慮する必要がある。患者の家族や周囲の人にも、「放射線治療はいいよ」と思っただけのように、身近なところから地道な活動を続け、放射線治療の普及を図りたい。